

令和3年 No41

○国立大学法人東京学芸大学におけるウェブサイト等の運営規程の一部を改正する規程の制定

改正理由

東京学芸大学ウェブサイトにおけるデータ通信の暗号化に伴い、所要の改正を行うものである。

承認経過

東京学芸大学ウェブサイトにおけるデータ通信の暗号化に伴う形式的な改正であるため、学長決裁により処理する。

国立大学法人東京学芸大学におけるウェブサイト等の運営規程の一部を改正する規程を次のように制定する。

令和3年7月2日

国立大学法人東京学芸大学長
國 分 充

令和3年規程第23号

国立大学法人東京学芸大学におけるウェブサイト等の運営規程の一部を改正する規程

国立大学法人東京学芸大学におけるウェブサイト等の運営規程（平成24年規程第14号）の一部について、別紙新旧対照表の右欄を、左欄のように改正する。

国立大学法人東京学芸大学におけるウェブサイト等の運営規程の一部改正について

改正理由：東京学芸大学ウェブサイトにおけるデータ通信の暗号化に伴い、所要の改正を行うものである。

改 正	現 行
<p>〔省略〕</p> <p>(東京学芸大学ウェブサイト)</p> <p>第2条 学外に対する広報活動を推進するために、本学に東京学芸大学ウェブサイトを設置する。</p> <p>2 東京学芸大学ウェブサイトは、次の各号に定めるオフィシャル・ウェブサイト及びその他のウェブサイトで構成する。</p> <p>(1) オフィシャル・ウェブサイトは、https://www.u-gakugei.ac.jp/で始まるURLをもつもの (https://www.u-gakugei.ac.jp/が付くものを除く。)とする。</p> <p>(2) その他のウェブサイトとは、https://www.u-gakugei.ac.jp/を含むウェブサイト、オフィシャル・ウェブサイトからリンクする学内のウェブサイト及び本学が運営・管理しているサーバを利用するウェブサイトとする。</p> <p>3 前項各号に定めるウェブサイトの管理・運営については、別表のとおりとする。 (臨時公式ウェブサイト)</p> <p>第3条 災害及びICTセンターシステムの障害等によるウェブサーバ停止時の情報発信手段として、学外のウェブサービスを利用した、臨時公式ウェブサイト (https://sites.google.com/site/gakugeiweb/) を設置し、国立大学法人東京学芸大学広報戦略推進本部 (以下「推進本部」という。) が運営・管理する。</p> <p>〔省略〕</p> <p><u>附 則</u></p> <p><u>この規程は、令和3年7月2日から施行する。</u></p>	<p>〔省略〕</p> <p>(東京学芸大学ウェブサイト)</p> <p>第2条 学外に対する広報活動を推進するために、本学に東京学芸大学ウェブサイトを設置する。</p> <p>2 東京学芸大学ウェブサイトは、次の各号に定めるオフィシャル・ウェブサイト及びその他のウェブサイトで構成する。</p> <p>(1) オフィシャル・ウェブサイトは、http://www.u-gakugei.ac.jp/で始まるURLをもつもの (http://www.u-gakugei.ac.jp/が付くものを除く。)とする。</p> <p>(2) その他のウェブサイトとは、http://www.u-gakugei.ac.jp/を含むウェブサイト、オフィシャル・ウェブサイトからリンクする学内のウェブサイト及び本学が運営・管理しているサーバを利用するウェブサイトとする。</p> <p>3 前項各号に定めるウェブサイトの管理・運営については、別表のとおりとする。 (臨時公式ウェブサイト)</p> <p>第3条 災害及びICTセンターシステムの障害等によるウェブサーバ停止時の情報発信手段として、学外のウェブサービスを利用した、臨時公式ウェブサイト (http://sites.google.com/site/gakugeiweb/) を設置し、国立大学法人東京学芸大学広報戦略推進本部 (以下「推進本部」という。) が運営・管理する。</p> <p>〔省略〕</p>